

発達が気になるお子さんの相談窓口 **小学校編**

特別支援教育主任(担当)

各学校では特別支援教育主任(担当)を指名しています。特別な教育的支援を必要とする児童生徒に適切な支援を行うために、学校内の支援体制を整えるとともに、外部の教育・医療・福祉等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口の役割を担っています。

LD等専門員

発達の気になるお子さんへの支援等について、相談助言を行っています。各専門員は相談担当区域が分かれています。お住まいの区域の専門員の連絡先については県教育委員会のホームページからご確認ください。各教育局、または特別支援教育課にお問い合わせください。

【県教育委員会ホームページ】  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/10381.htm>

お問い合わせ先	電話番号	FAX番号
● 東部教育局	0857-20-3672	0857-20-3673
● 中部教育局	0858-23-3251	0858-23-5203
● 西部教育局	0859-31-9773	0859-35-2096
● 特別支援教育課	0857-26-7598	0857-26-8101

LDホットライン	(月～金 8:30～17:15)
● 東部圏域	0857-21-1515
● 中部圏域	0858-23-9250
● 西部圏域	0859-31-5093

発達障がい教育拠点

東部、中部、西部に発達障がい教育拠点があり相談等をお受けしています。

お問い合わせ先	電話番号	FAX番号
● 東部：県立白兔養護学校	0857-59-0585	0857-59-1237
● 中部：県立倉吉養護学校	0858-28-3500	0858-28-1144
● 西部：県立米子養護学校	0859-27-3411	0859-27-3420

ペアレントメンターによる電話相談

発達障がいのある子をもつ保護者が相談相手となり、子どもへのかかわり方などを助言します。

※ペアレントメンターは専門家ではありません。同じ親としての視点を大切にしています。

お問い合わせ先	電話番号
● ペアレントメンター鳥取	0857-30-0670

【受付時間】 平日10:00～14:00

教育委員会

お問い合わせ先	電話番号	FAX番号
● 鳥取市子ども発達支援センター	0857-30-8562	0857-20-3964
● 米子市教育委員会	0859-23-5431	0859-23-5413
● 米子市子ども相談課(発達相談ホットライン)	0859-23-5456	0859-23-5137
● 倉吉市教育委員会	0858-22-8166	0858-22-1638
● 境港市教育委員会	0859-47-1088	0859-47-1109
● 岩美町教育委員会	0857-73-1301	0857-73-1533
● 若桜町教育委員会	0858-82-2213	0858-82-1045
● 智頭町教育委員会	0858-75-3112	0858-75-4124
● 八頭町教育委員会	0858-84-1231	0858-84-1201
● 三朝町教育委員会	0858-43-3510	0858-43-0647
● 湯梨浜町教育委員会	0858-35-5362	0858-35-5376
● 琴浦町教育委員会	0858-52-1160	0858-52-1122
● 北栄町教育委員会	0858-37-5870	0858-37-3242
● 日吉津村教育委員会	0859-27-5956	0859-27-0903
● 大山町教育委員会	0859-54-5211	0859-54-5217
● 南部町教育委員会	0859-64-3787	0859-64-2183
● 伯耆町教育委員会	0859-62-0927	0859-62-7172
● 日南町教育委員会	0859-82-1118	0859-82-0116
● 日野町教育委員会	0859-72-2107	0859-72-1484
● 江府町教育委員会	0859-75-2223	0859-75-3411

発達障がいに関する相談

発達障がいのある方やその家族の育児、就学、就労、地域生活などに関する相談・支援を行っています。

お問い合わせ先	電話番号	FAX番号
● 「エール」発達障がい者支援センター	0858-22-7208	0858-22-7209

精神保健福祉に関する相談

こころの健康や精神疾患、精神障がい者の福祉に関する相談、また児童、思春期に関する相談、ひきこもりに関する相談等に応じています。

お問い合わせ先	電話番号	FAX番号
● 精神保健福祉センター	0857-21-3031	0857-21-3034

あなたはご存じ?  
**発達障がい  
 知ろうクマ**

発達障がいをわかりやすく解説。  
 まずは“知る”ことから始めましょう。

一緒に学んで  
 まずは“知ろう”クマ

小学校編

発達障がいについて、  
 「知ろう」「気づこう」「支援しよう」

発行/鳥取県

鳥取県発達障がい啓発推進キャラクター  
 シロウクマ先生

より詳しく知りたい方はこちら

鳥取県 発達障がいハンドブック  
 ～シロウクマ先生と学ぶ 発達障がいのあれこれ～

鳥取県 発達障がい啓発DVD  
 ～ご存じですか？ 発達障がい～

幼稚園、保育園、小中学校、各相談窓口にあります。また、下記ホームページに掲載しています。

●発行/お問い合わせ

鳥取県子ども家庭部 子ども発達支援課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 TEL.0857-26-7865/FAX.0857-26-8136 www.pref.tottori.lg.jp/kodomohattatu/



# ご存じですか？「発達障がい」

発達障がいは、生まれつきの脳の発達特性であり、脳機能の発達にアンバランスさがあるのが特徴です。

発達の仕方は個々に違いますが、周囲が理解して日々の育ちを応援することで、成長していきます。

しつけや育て方が原因ではありません



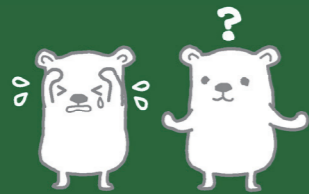
特性は重なり合っているんだね



## 1 限目

### 子どもたちの様子でこんなことはありませんか？

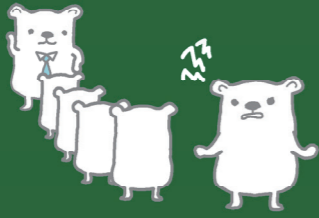
冗談が通じにくく思ったことを何でも言うてしまう。



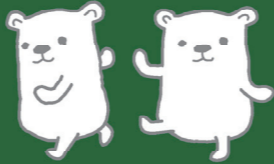
忘れ物が多く物をなくしやすい。集中力にムラがあり気が散りやすい。



順番を待つことが難しい。



手先が不器用だったり走り方がぎこちない。



友達関係を作るのが苦手で休憩時間に一人で過ごすことが多い。



手足をそわそわ動かしたり椅子の上でもじもじしてしまう。



文を読むのが極端に遅かったり読み書きの誤りが多い。計算が極端に苦手。



大きな音やざわざわした人混みが苦手。



気になるときは相談してね



こうしたことは、子どもの性格だったり、発達の過程で見られることもあります。しかし、**程度が強いと、発達障がいの症状**である場合があります。

## 2 限目

### 発達障がいの特性

説明動画はこちら



知的な遅れを伴うこともあります

注) ASD・ADHD・SLDには、明確な境界線がありません。症状のあらわれ方は、年齢や状況により変化したり、重複することがあります。

#### 注意欠如・多動症 (ADHD)

- 不注意 (集中できない、ぼーっとしている)
- 多動性および衝動性 (じっとしていられない、考えるよりも先に動く)

#### 限局性学習症 (SLD)

- 「読む」「書く」「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

#### 自閉スペクトラム症 (ASD)

- コミュニケーションの苦手さ
- 対人関係・社会性の問題
- パターン化した行動、興味・関心のかたよ
- 感覚の過敏さ、または鈍感さ
- 不器用さ

### 苦手と思われることも、見方を変えると長所にもなります。

たとえば… 発達障がいのある子どもは、常識にとられないユニークな発想をしたり、活動力を新しいことに挑戦するエネルギーに変えることで素晴らしい力を発揮します。また、学習面においても、自分にあった得意なやり方で学ぶことで、力を伸ばすことができます。

※次のように言う場合もあります。 ◎自閉スペクトラム症⇒自閉症、アスペルガー症候群を含む広汎性発達障がい (PDD) ◎注意欠如多動症⇒注意欠陥多動性障がい (AD/HD) ◎限局性学習症⇒学習障がい (LD)

まずは子どもの気持ちを聞いてみよう

## 3 限目

### わたしたちにできること

子どもの健やかな成長には、発達障がいの有無にかかわらず、どの子どもでも発達段階に応じたさまざまな支援が必要です。その子なりの自立した豊かな社会生活が送れるよう、子どもの発達特性を理解して適切にサポートしていくことが大切です。



#### ●心の育ちを支えましょう

子どもの好きなことや苦手なことを知り、好きなことを生かして「やってみよう」「できるんだ」という気持ちを育てます。

叩いたり 怒鳴ったり 追いつめたりして叱るのは逆効果です



#### ●わかりやすい対応をしましょう

##### ■目で見てわかる方法で

写真や絵・文字を使って説明する

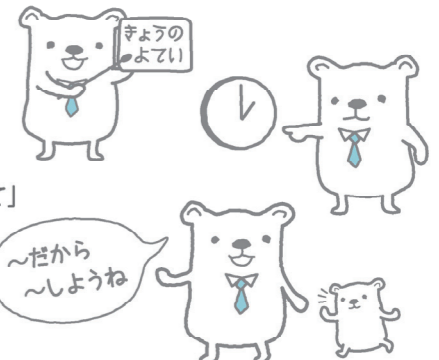
##### ■具体的に伝える

「ちょっと待って」ではなく「5分待って」

##### ■肯定的に伝える

「走らない」よりも「歩こう」

##### ■本人が納得できる説明をする



対応を工夫することで、見通しがもて、その子が安心できる環境を作ることが出来ます。

ご家族や身近な人の気づき大切です。

子どもの様子について相談したい、発達障がいについて聞いてみたいと感じたら、先生やスクールカウンセラーなどに相談してみましょう。(相談機関も活用しましょう)

一人で悩んでないで相談してね



相談窓口は裏をご覧ください